

2021年4月15日

厚生労働大臣 田 村 憲 久 殿

## 要 請 書

HPVワクチン薬害訴訟全国原告団

HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団

去る3月29日、厚生労働大臣は、自由民主党HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟他から、HPVワクチンの積極的勧奨再開等を求める要望書の提出を受け、「この間に積み上がったエビデンスは非常に重く受け止めている」等と発言したと報道されています。

しかし、議員連盟の要望書は、子宮頸がんの年齢調整罹患率及び年齢調整死亡率は2010年代以降はほぼ横ばいであり、20代～30代でも近年は減少傾向であるにもかかわらず、「罹患率・死亡率が共に増加しており、特に20代から30代の女性が多い」と記載している点をはじめ、子宮頸がんの疫学的状況、HPVワクチンの有効性及び安全性に関する事実認識を誤っています。

また、議員連盟の要望書が近年の積み重なったエビデンスとして列挙する論文には、いずれも大きな限界があります。大臣が積極勧奨中止を決断された2013年6月以降、積極的勧奨を再開すべきエビデンスは、なんら積み上がっていません（詳細は別添の議員連盟に対する原告団・弁護団の要請書をご参照ください）。

2013年6月以降に積み重なったエビデンスとして、大臣が真に重視すべきは、HPVワクチンの有害事象報告の頻度が他の主要な定期接種ワクチンの平均の約8倍、救済制度における死亡・障害の認定が他の主なワクチンの平均の約15倍と高率であるというデータ、実際に副反応患者を診察した国内外の医師らによって明らかにされた自律神経、感覚、運動、認知など多系統の症状

が重層的に現れる副反応の病態についての研究や自己抗体検出などの他覚的検査所見や動物実験結果など、HPVワクチンの危険性を示す研究の成果です。

子宮頸がんの予防は私たちの願いでもあります。しかし、その方法としては、子宮頸がんの罹患率・死亡率を減少させることが科学的に実証されている子宮頸がん検診を重視すべきです。HPVワクチンが子宮頸がんを予防する効果は実証されておらず、HPVワクチンを早期に導入し、高い接種率を誇るイギリスやオーストラリアにおいては、ワクチン接種世代において、子宮頸がんが増加する傾向にすらあります。

副反応被害者たちは、ワクチン接種後の副反応症状に苦しみ続けています。未だ誰に副反応が出るのか分からず、治すための治療方法も確立していません。また、協力医療機関は十分に機能しておらず、被害者を詐病扱いする医師もいます。救済も極めて不十分です。これまで副作用被害救済制度により、374件の支給決定がなされ、うち累計45件の障害認定がありますが、判定不能として救済されない例が跡を絶ちません。中学生・高校生のように被害を受け成人になった被害者たちの就労の支援も全く不十分です。そのうえ、被害の訴えが子宮頸がんの増加を招き社会に害をなすかのように批判されることにより、語り尽くせない苦痛を強いられています。

要するに、国民が安心してHPVワクチンを接種できるという状況にはなく、副反応被害者となった途端に幾重にも厳しい立場におかれるという環境は2013年当時と何ら変わりません。

HPVワクチンの積極的勧奨を再開すれば、原告らと同様の有害事象に苦しむ人々を生み出すこととなります。わたしたちは、それを座視することはできません。

HPVワクチンの接種に関する積極的勧奨を再開しないよう、強く要請します。

以上